

2022. 2. 15 第2回口頭弁論案内

1 第2回口頭弁論

- ・期日 2022年2月15日(火) 14:30より
- ・場所 東京高等裁判所 101号法廷

★東京高等裁判所前の訴えを13時より行います。(宣伝カー使用)

★傍聴席は、40席ありますが、今日の新型コロナ感染の状況を踏まえ、無理のないように対応いたします。

2. 報告集会

- ・日時 2022年2月15日(火) 15:30~17:00
- ・場所 参議院議員会館 14時30分開場

★集会参加について、集会会場とオンラインのハイブリット方式で行いますが、新型コロナ感染の状況を踏まえ、参加については、オンライン参加を基本とします。

《報告集会プログラム》

1. 開会挨拶
2. 弁護団より、第2回口頭弁論の報告
3. 弁護団紹介
4. 指定発言 弁護団の弁護士の皆さんからコメントを頂きます。
5. 天海原告(決意表明) 10分
6. 閉会挨拶 終了 17時

《今後の行動提起》

2021年5月18日千葉地裁「天海訴訟」判決は、浅田訴訟と類似の事案であるにも関わらず、65歳以上の障害者の障害者総合支援法のヘルパー制度の受給資格として、介護保険の申請と利用を条件とするという明らかに法令解釈を誤るものであり、障害者福祉分野に問答無用で保険の利用を強制させるという過ちを犯しています。

天海訴訟が社会的な注目を集める取り組みを、全国にひろげていく。

- ★「東京高裁での憲法と法律に基づく公正な判決を」求める署名のとりくみ
 - ・目標10000筆を、裁判の結審前までに達成する。
 - ・そのために、関係諸団体に具体的に働きかけ、署名への協力を広げていく。
- ★天海訴訟の意義を考える学習会を拡げていく。
 - ・関係諸団体に働きかけ、学習資料を提供しながら、学習の場を組織し、学習の輪をもっと拡げていく。(YouTube等で学習資料を限定公開しています。)
 - ・各自治体の職員の対応がまちまちである。各自治体への学習宣伝を強めていく。
- ★情報宣伝活動を強めていく。
 - ・天海訴訟ホームページを充実させ、資料提供をしていく。
 - ・障害者総合支援法の見直し時期をふまえ、「65歳の壁」問題を様々な形で掘り起こし、マスコミに対する働きかけをする。
- ★多くの団体の協力で、運動は広がりつつあるが、地域別、分野別の広がりを一層広げる手立てを考える。署名活動、学習活動等を連動させて取り組む。

千葉地裁の不当判決をはねのけ

逆転勝訴に向けて！



2/15(火) 東京高裁 第2回口頭弁論

天海正克さん（千葉市在住）は自宅内でのヘルパー介護や外出時の介助など障害者福祉制度を活用して、毎日元気に生活し、また社会へ参加していました。ところが65歳になり千葉市は介護保険の申請をするように迫りました。天海さんは「私は子供のころからの障害者。65歳になったからといって何も変わっていない。社会参加を前提とした障害者福祉を引き続き使いたい。無料だった利用料が介護保険になると毎月最低でも1万5千円かかり年金生活が苦しくなる」と拒否したところ、市はすべての支援を打ち切りました。天海さんは市のやり方は憲法や障害者権利条約、障害者基本法などに違反するとして千葉市を訴えました。

第一審千葉地裁は「社会保険である介護保険を申請するのが国民の義務」として天海さんの訴えを退けました。天海さんは「自助・共助・公助」は憲法、法律に定められた原理ではなく、不当判決だとして東京高裁に控訴しています。皆様のご支援をお願いいたします。

午後1時 裁判所前で集会

ライブ中継申し込みQRコード



宣伝カーを配置して、裁判前の訴えを行います。

2時30分開廷 101号法廷(1階)

傍聴席は40席ありますが、制限数を超えた場合は抽選になります。コロナ感染には十分ご注意ください。

3時30分 報告集会：参議院会館 1階101号室

コロナ感染拡大のため、オンラインライブ配信を基本とします。

集会の様子をライブ中継します。手話通訳付き。

ライブ視聴申し込みアドレス <http://pr3.work/0/amagaisosyou>

傍聴された方は、一駅ですが地下鉄で移動します。会館入り口で支援する会担当者から入館証を受け取ってください。

弁護団からの報告、コメント、弁護士紹介、天海原告の決意表明 などがあります。



天海訴訟を支援する会

〒262-0032 千葉市花見川区幕張町 5-417-222

幕張グリーンハイツ 109 障千連内

TEL-FAX: 043-308-6621 <http://amagai65.iinaa.net/>

東京事務所：〒160-0072 東京都新宿区大久保

1-1-2 富士ビル 4F

TEL：03-3207-5621 FAX:03-3207-5628

参議院議員会館

地下鉄丸ノ内線「国会議事堂前」下車

1番出口または

2番出口（エレベータ有）から徒歩5分
または地下通路で議員会館へ